

第1回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会 議事録

日時：平成23年6月16日（木）14:00～16:00

場所：播磨町役場・BC会議室

事務局)

定刻になりましたので、ただいまより「第1回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」を開催させていただきます。会長、副会長が決まりますまで事務局で進行させていただきます。

開催前に委員の委嘱についてご説明します。時間の都合上、各委員の机の上に委嘱状を置かせていただいております。またバリアフリー基本構想策定協議会の委員の任期は協議会設置要綱第4条により平成23年度末となっておりますので、各委員の皆様には平成24年3月31日までの委嘱をさせていただきます。また本日第一回の協議会ということでご審議いただく案件も多く2時間程度を予定いたしておりますが若干の延長もあるかと思えます。ご了承の程宜しくお願いいたします。

協議会を始める前にお手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。

<資料確認>

議事次第

資料1 設置要綱及び委員名簿

資料2 基本構想策定の進め方

資料3 調査実施について

配席図

参考資料 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」

第4次播磨町総合計画の概要版

紙ファイル「播磨町バリアフリー基本構想策定協議会（素案）」

県で作成された「東播磨・ふれあいおでかけマップ」

以上でございます。

それでは早速ですが次第により進めさせていただきます。

最初に町長よりご挨拶を申し上げます。

町長)

皆様こんにちは。委員の皆様方におかれましては「播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」の委員をお願いいたしましたところ快くお引き受けいただきまして、本日の第一回の策定協議会にご出席をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。また平素は、町政の推進にあたりまして皆様方の多くのご理解とご協力をいただいておりますことをこの

場をお借りしまして厚く感謝申し上げます。

さて、播磨町の高齢者人口、65歳以上でございますが平成22年12月末現在で20.8%と増加傾向でございます。十年後の平成32年には、28.3%になることが予想されています。また、障害者の方々も年々増加傾向でございます。こういった状況の中で本町では平成23年度から32年度までの10年間を計画期間としまして、第4次播磨町総合計画をスタート致しました。お手元にその概要版お配りしております。この計画におきましては、まちづくりの基本目標の一つであります「人や環境にやさしく、快適なまちの中で駅舎などにおけるエレベーターの設置、歩道の段差解消などユニバーサルデザインを基本とした生活環境のバリアフリー化に努めものとしております。この基本構想を策定する目的は、バリアフリー化の基本的な考え方及び整備方針等を示し、障害の有無、年齢等を問わず誰もが安心して移動できるまちづくりを推進するものでございます。

高齢者、障害者、子育て中の方々が移動にご不自由を感じず、日々の生活を快適に送れることが理想であると思っております。そのことは、ひいては全ての住民にとって、やさしいまちになると思えます。課題も多くございます。全ての課題を一度に解決するのは難しいと思えますが、委員の皆さまにはそれぞれのお立場からご意見を出し合っていただき、誰にとっても居心地の良いまちづくり、また播磨町らしい基本構想を策定していただきたいと思っております。

どうぞ、忌憚のないご意見をお寄せいただき、実のある会となりますように心から祈念を申し上げまして挨拶に変えさせていただきます。

事務局)

ありがとうございました。

ここで町長は公務のため退席されますのでご了承願います。

(町長退席)

事務局)

議事に従い進めて参ります前に、本日は第一回目の協議会ということで委員のご紹介をさせていただきます。事務局より委員の紹介をさせていただきます。

(委員名簿に基づき委員・事務局紹介)

議事1：会長・副会長

事務局)

それでは議事1番目の会長、副会長の選任でございます。バリアフリー基本構想策定協

議会設置要綱の第5条に、「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」と規定しておりますが、いかが致しましょうか。

(「事務局一任で」の声)

事務局)

ただいまご意見がありました。事務局案でご提案させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、会長に北川博巳様、副会長を西野英三郎様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手・異議無)

事務局)

ありがとうございます。それでは、会長を北川博巳様、副会長を西野英三郎様をお願いすることとします。

会長より一言挨拶をお願い申し上げます。

会長)

兵庫県立福祉のまちづくり研究所の北川です。少しご挨拶申し上げます。私が勤めております兵庫県立福祉のまちづくり研究所は神戸市西区にあり、皆さんも良くご存じの玉津のリハビリテーションセンターの研究所という位置づけの施設です。

私とバリアフリーとの関わりですが、姫路市で基本構想策定のお手伝いをさせていただきました。問題は色々ありますが、1年間かけてこの播磨町の基本構想をつくっていきたいと思います。色々な課題があると思いますがそれらをどうしていくか、みんなで協議をしていこうということになっていくと思います。姫路ではみんなで、チェックをしたり新しい建物を確認したりという「スパイラルアップ」が取り入れられています。目標は10年程度を見据え、これからこのバリアフリーの活動が始まるのだと思っていただければと思います。

副会長)

播磨町社会福祉協議会の西野です。このような大役をお受けするのは初めてで、また非常に急なことで驚いておりますが、皆様と一緒によりよい基本構想をつくっていくことができたらと思っておりますので、この1年宜しくお願い申し上げます。

議事2：基本構想策定の進め方

事務局)

それでは、議事の2番目「基本構想策定の進め方」に入りますが、これからの議事進行は会長をお願いします。

会長)

はじめにこの基本構想策定協議会は、そもそも何をするかというのを簡単に説明します。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」通称、「バリアフリー新法」があります。この法律に基づき重点整備地区を定め、その地区をバリアフリー化していく計画、すなわち基本構想を市町村がつくるということです。この協議会はその基本構想をつくる場です。基本構想をつくるためには協議が必要です。そのため事業者、当事者、学識経験者等が入ってこれからどうしていくかを協議する場です。基本的には国の法律で定められた検討を行い、基本構想をつくることが目標です。年5回ぐらい開催しようということです。今日は基本構想をどうつくっていくか、またその調査をどうしていくのかを説明していただいて、それぞれの思いを、お互い理解しあいながら話をしていただければと思います。

それでは、議題にそって進めたいと思います。議事次第2番の基本構想策定の進め方について、説明をお願いします。

(事務局：資料2説明)

会長)

組織構成の提案がありました。これについて何かありますか。宜しいでしょうか。

(異議なし)

会長)

先ほどの資料の裏面では、今年の予定の説明がありました。そのへんは宜しいですね。

(異議なし)

議事3：基本構想素案

会長)

それでは、議事の3番目に入りたいと思います。

(事務局：構想素案説明)

会長)

ありがとうございました。基本的には、基本構想素案ということですが、最初に決めないといけないことがあります。基本的に、播磨町では総合計画にもとづき進めていくということです。現状や課題、計画との整合性、都市機能、土地利用等を見せていただいています。決めないといけないことは3 - 1頁、3 - 2頁です。3 - 1頁についてはどういう方向で進めていくかということです。「継続的に」、「スパイラルアップ」といったキーワードがあります。また事務局の提案としては、「播磨町駅周辺」が重点整備地区として良いのではということです。まず、その点について、何かありますか。

委員)

10年先を目指した計画がこれで良いのでしょうか。実際に生活している住民の方、高齢者や障害者の方がおられますが、行動範囲をみると、一体どれだけ播磨町駅へ移動されるのか。バリアフリーというのはみんなが明るく安全に生活できることが重要であり、今は弱者中心の内容になっていますが、弱者になった場合、多くの方は、家から本当に播磨町駅まで来て、電車に乗って行動できるのでしょうか。実際には住民の方は家の外に少し出て、公民館やコミセンにいったり活動していると思います。その中で本当に困っていることを助けてあげる、というのが、私達が望んでいることではないのでしょうか。大きな幹線道路を越えて移動することはなかなか難しいので、今後どうしていくのか。まずはソフト面で、共助など人々が助け合って、危ないところを乗り越えていく活動が重要だと思います。具体的には、地元の人や高齢者などが活動している公民館、コミセンを整備するというのが、まずは皆さんが望んでいることではないのでしょうか。

残念ながら、今助け合いの意識が低下していて、例えば小・中・高校生たちが杖を持っている人がいても、歩道いっぱい歩いていて、誰かがきても避けようとしめないという風潮が出ています。このような教育面での対応が重要ではないのでしょうか。いくらハードで補おうと思って、お金をかけても限界があります。心のバリアフリーといわれていますが、このあたりをどうするのでしょうか。5年、10年かけて「播磨町の住民は親切だ。よくやっている」と言われるように、播磨町の良い文化になるようにしてほしい。町民の意識改革が必要だと思います。心の中のバリアの解消を一緒にできたらかなり実になることだと思います。今資料を見させていただいたところでは、そのような記載がありませんでしたので、是非入れていただいて、何か一緒にできたらなぁと思っております。

委員)

2点申し上げます。先ほどのご意見で、播磨町駅に本当に行くのかという意見がありまし

たが、私は毎週2から3回駅に行っています。いつも思いますが、今山陽電車の滝の茶屋駅が最近バリアフリー化されエレベーターがついて、トイレも音声のガイドがついてとても使いやすくていただきました。また、今年になって特に駅員が親切になったとしみじみと感じます。特に、西新町でもエレベーター工事がはじまっていますが、滝の茶屋駅も非常使いやすく、私達はありがたいと思っています。ぜひ播磨町駅のことを考えていただきたいです。行く途中の歩道や段差の問題もいろいろあると思います。もちろんそれも考えてほしいですが、とりあえず駅は是非ともバリアフリー化を進めてほしいと思っていますので宜しくお願いします。

私が経験したことを一つ。私は1人で慣れたところは歩いていくので、イトーヨーカードーに行きました。その帰り、ちょうど加古川と播磨町の境の大きな信号で小学校の女の子が「どちらに行かれるのですか」と声をかけてくれ、「送ってあげます」と言ってくれました。とてもありがたかったのですが、さすがに申し訳ないので、「今度もし困っている人がいたら声をかけて下さいね」と、言ったら「信号と一緒にわたりましょう」と言ってくれました。子どもの時の教育が非常に大事だとしみじみ感じました。学校や家庭でそういった教育をぜひ進めていただきたいです。

会長)

お二人のご意見は、基本方針に該当すると思います。介助、接遇などのスキルをあげていったり、地域での見守り、声かけやマナーなどを強化していったりしても良いのではということでした。そのあたりは資料にも「スパイラルアップ」という言葉がありますので、そのへんを重視されたら良いと思います。先ほど山陽電鉄さんに対してお褒めの言葉がありました。町全体としてそのようなところを醸成していくことは重要です。県でも声かけ運動をしていますが、そのへんを一步踏み込んで支援の輪を広げようとしているので、そのような取組ともマッチしていくことではないかと思います。

播磨町駅については、駅を「使う」、「使わない」という意見がありますが、現実として駅としては移動しにくい状況です。移動できないから移動しないのかニワトリと卵の問題があると思いますが、そのあたりはどうか事務局のご意見をお願いします。バスや施設もあるので、協議対象としては重要だと思いますが、事務局のコメントを。

事務局)

山陽電鉄播磨町駅については、過去から、障がい者の方だけでなく特に高齢者の方、一般の方でも膝が痛めた方々の方から、播磨町駅のスロープの勾配がきつい、不便、足が痛いという意見や、そのために出る機会が減ってしまうという要望があったのは確かです。スロープについては、本来は緩やかにすべきでしたが、面積的にできなくて急なスロープになってしまいました。山陽電鉄の方へも駅舎へのエレベーターの設置の要望が出ていました。それだけでなく、役場、福祉施設がたくさんあるので、そちらの方のアクセス、駅

前広場のところについても、バスが着いても、車の乗り降りについても不便であるという要望がでていました。また土山駅がバリアフリー整備されて、そういった要望がより強くなり、早く土山駅のようにしてほしいという住民の要望が強くなっています。町としても県、国、鉄道へも要望していた経緯があります。具体的にはハード面の整備が出てきますが、それにあわせてその周辺の施設へのアクセスも含め、特にこの周辺は公園や商工会なんかもありますので、エレベーターの話だけではなく、駅周辺のバリアフリーを、多くの人の声を聞きながら、一体的に考えていく必要がありますので、それが心のバリアフリーにもつながっていくと思います。

会長)

基本的には面的なバリアフリーをしていこうというのが基本構想の目的なので、面的なバリアフリーの効果が高いということです。

委員)

「基本構想」は皆さんが目を通すものです。その時に必要なことが抜けてない、皆さんの想いは入っている、皆さんの近くにあるコミセン、福祉施設、公民館も含めて、全ての施設を考えているけどそれと同時に今回はこういう計画だと、全体構想の中にはそういうことを入れていくべきだと思います。

二つ目に、最近、小中学生でも最初は挨拶もしませんが、毎日挨拶していたら挨拶するようになります。たぶん子どももわかっているけど、しなくても文句もいわないし罰則もないので、だんだん楽な方へ流れてしまうのでしょうか。道いっぱい広がってもよけようとしな。こういう人が人のために何かしようという動機付けにはならないのですよね。小さい子どもから大人までの生涯学習教育に播磨町の文化としてうめこんでいけば、安全・安心で長く住みたいと思うような町になってくると思います。そういうバックボーンがなければ、何をつくっても何をやっても何十年たっても何も変わらない。やはり人間のそういうところをうまく導いていくという事もこの計画にあり、両輪として動いていって、人も活性化してくると思います。要は、高齢者の方々に外へ出て動いてもらう、みんなが楽しく動いてもらう。そうすれば介護費用も少なくなる。そういったことを、全体の中に入れての方が良いと思います。全体をみているということ、10年計画であれば入れ込んで欲しい。

会長)

基本構想そのものにそういったことを入れていくことは可能です。いろいろ具体的なご提案をいただければいいと思います。3章の意見がメインでしたが、他にご意見はありませんか。

全体のご意見をまとめると、総論としては播磨町駅周辺を重点整備地区にというのは間

違う。面的に整備していくということは効果的、効率的だということで、問題ないということですが、特にそれに関してご了承ということで良いでしょうか。

(異議なし)

会長)

それでは、あと4回協議会がありますが、播磨町駅周辺の基本構想をつくっていくということをご理解をお願いします。基本構想はまだ素案でございますので、まだ変えるところや盛り込む事項があれば今後行っていきます。

次の検討として、どういう施設を取り上げて、どういう経路で結ぶか、重点整備地区の範囲をどのようにするかを決めないといけません。そういう時に、良くタウンウォッチングなんかが開催されますか、播磨町では、その前段階でアンケート調査を実施されるということです。議事4番目の調査の実施についてご説明をお願いします。

議事 4 : 調査の進め方

(事務局 : 資料 3 説明)

会長)

アンケート調査、ワークショップを事前に行うということを考えておられるということですので、ご意見をいただきたいと思います。

委員)

アンケート調査のところで、調査の対象者を 65 歳以上、以下と分けていますが、実際は障がい者の方、障がい者でない方という形になるのかもわかりませんね。もう一つは、こういうのは、シニアクラブの方なんか非常に活発ですので、そういう方々に、こういう事をやるので考えてほしい、知恵を貸してほしいと、話しをしたら、真剣に考えてくれるのではないのでしょうか。そうやって住民に参加してもらうことが、自分たちで考えたことだと思ってもらえると思います。使っていない人にその意見を聞いても意見を言えないので、実際に活動されているシニアクラブ、婦人会、教育関係者、特に実際に施設を使う障がい者の方に意見をとった方が、良い答えがでる気がする。使っていない人は、適当に意見を書いておこうかという気持ちになるでしょう。

もう 1 点は、施設は、公共的な設備だけだと限定するのか。箱物だけが対象だということか。10 年先を目指した計画となると、ちょっと違う気がする。大きなものがあって、その一つですと、保健計画や介護も含めて、それらをどうしていくのかというのがバリアフリーに絡んでくる。やった結果、何を基準に評価するのか。来た人にするのか、やった結果参加者が増えたということの評価にするのか。自己採点で終わるのか、その効果を何で把握するのか。目標設定と評価するシステムが必要ではないかと思います。必要としている方々が利用してくれた。多くきてくれた。施設の行事に参加する人が増えてくれた。参加したら設備が整って良くなった。来る人間が同じだと意味がない。やったことで、参加者が増え、行動範囲が増えたというのは良いこと。それ以外の評価として、お金を使うので、うまく評価ができたなら良いと思います。

会長)

バリアフリー基本構想として考えないといけないことと、播磨町全体の移動の体系、まちづくりの体系として考えないといけないことがありますので、基本構想の位置づけを明確にしていくことが重要です。基本的にはマスタープランのところで、法律に基づくところを基本構想で行うということを明示しておいた方が、誤解がないと思います。

委員)

対象が播磨町駅周辺だけなのであれば、「播磨町バリアフリー基本構想」の次に括弧書きでもして書いておいてくれないと、目標が分かりにくい。

事務局)

町としては広くアンケートを募って、全て対応できれば良いですが、その中で特に必要など、優先的にすべきところを財政的な縛りも有る中で考えていきたいと思っています。先ほどご意見もあったように駅、歩道、公共施設、それだけなのかというご意見もありますが、他にも民間の施設、病院もありますし、そういったことに対して広くご意見をいただきたいです。

委員)

公民館を例にとると、古くなったので建て替えしようとしても難しいです。改造しようと思ってもお金がかかる。公民館は住民が安全な生活をおくるために、色々な活動をしています。昔は冠婚葬祭用の施設でしたが、今は地域サロン、シニアなどの活動があります。住民のニーズとしてみた場合は、公民館に車いすでいけたり、安心して行けることになると思う。参加する人が増えると思う。「基本構想」と聞くと、播磨町の全ての施設、住民の活動、民生の活動など播磨町としての問題点は何か、地についたものでないと、住民は動けないと思うし、10年先を目指した目標にならないと思います。その第一歩としてこれで良いのか。播磨町駅周辺のバリアフリーは全員が必要であるのはわかります。でも本当に即それが必要かという、もっと身近なところから進めてはというウエイト付けの話をしました。そういったものを、全部包括したもので進めるのか、駅周辺に限定するのかわかっていたらと思います。

事務局)

委員より教育のお話がありましたし、心のバリアのご意見もありました。そういった意見をたくさんの方にお伺いしながら、なんらかの形で実践していきたいというのが町としての基本的なスタンスです。町としてこうしていく、というスタンスではなく、策定協議会でご意見を伺う中で考えていきたいと思っています。アンケート調査もその一つです。そのような中で、今後の播磨町を考えるうえで意見をまとめていきたいというのが基本的な姿勢です。

会長)

アンケート調査については、無作為よりは作為的に行っても良いのではないかという意見がありました。点字ブロックの整備についても、一般の人には必要ではありませんが、視覚障がい者の方にとっては必要な例もあるように、作為的な意見も必要です。民間施設についても小規模な施設で買い物や病院に行かれる方もおられるので、自由記入欄を増や

しても良いとは思いますが。

委員)

作為的という意見がありましたが、ワークショップやタウンウォッチングもしてその中には障がい者もおられるのでそれで良いのではないのでしょうか。視覚障がい者の点字ブロックの話もありましたが、車いす利用者には点字ブロックはいりません。先々、具体的話を進めていただきたいです。例えば役場の北側に点字がありますが、色が黄色ではないので弱視の方にはわかりません。ぜひ整備するときには利用者のことも考えていただきたいです。播磨町の駅舎をつくる時も委員会があり参加していましたが、車いすの方があんな急なスロープを行けるわけではないのに、実際はつくられました。当時車いすの方は何も言いませんでした。実際に私達のニーズをよく聞いて検討していただきたいです。

委員)

ワークショップのお願いです。ワークショップは視覚障がい者としては、文章を書いたり、読んだり難しいので非常にやりづらいです。どなたの意見でもとりあげられるように工夫していただきたいです。

会長)

基本的には調査は無作為で行い、ワークショップの部分をしっかりと意見を聞くということです。

議事：その他

事務局)

今後の予定について、詳細の日程については後日ご連絡します。ワークショップ参加者のご紹介を各団体の方に個別にご相談させていただきます。第2回目の協議会は、ワークショップの関係もあるので、8～9月頃を予定しています。調整のうえ、別途連絡させていただきます。なお、本日の会議の議事録を、個人名をふせて町のHPで公開させていただくのでご了承をお願いします。

以上です。

北川会長)

おでかけマップはどこが作成されたのですか？

事務局)

兵庫県東播磨県民局、問合先が加古川土木事務所まちづくり建築課、制作は東播磨地域

ビジョン委員会バリアフリー東播磨グループとなっております。

委員)

小中学校の教育が重要との話がありましたが、私どもの方でバリアフリー教室を開催しておりまして、自治体からの要望で、車いす体験、視覚障がい者体験、おもりをつけたりして高齢者体験といったバリアフリー教室を行っています。もし声をかけていただければ、そういったこともさせていただきます。

会長)

以上で閉会です。雨の中ありがとうございました。

以上